

講師登録要領

学校法人立命館は、立命館附属校に常勤講師または非常勤講師として、勤務を希望する方の登録を受け付けています。登録希望の方は、以下の要領に従ってエントリーしてください。ただし、この登録は教員免許更新講習の受講対象者証明書は発行できません。

1. 対象となる職種

常勤講師または非常勤講師

2. 勤務校

立命館小学校	(京都市北区小山西上総町 22 番地)
立命館中学校・高等学校	(京都市伏見区深草西出山町 23)
立命館宇治中学校・高等学校	(京都府宇治市広野町八軒屋谷 33-1)
立命館守山中学校・高等学校	(滋賀県守山市三宅町 250 番地)
立命館慶祥中学校・高等学校	(北海道江別市西野幌 640 番地の 1)

3. 登録の資格

- (1) 教員免許状を有する者
- (2) 講師勤務の日までに教員免許状取得見込みの者

4. 登録の方法

- (1) 提出方法：郵送、またはEメール
- (2) 提出書類：「学校法人立命館附属校講師登録用エントリーシート」1部
 - ※ 書類はダウンロードしてPC入力でも、プリントアウトして手書きでも可です。
 - ※ Eメール提出でも写真は必ず添付してください。
- (3) 提出期限：随時受け付けています。
- (4) 提出先：《郵送の場合》 〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1番地
学校法人立命館 一貫教育課
※「講師希望」と朱書
《Eメールの場合》 fuzoku@st.ritsume.ac.jp

5. 講師への採用

登録している者の中から選考し、総合的に判断し、採用を決定します。

6. 公募の場合等について

各附属校で講師の公募を行う場合がありますが、本エントリーシートでは自動的に応募したことにはなりません。別途応募をする必要があります。また、本エントリーシートをもとにお問い合わせさせていただくことがあります。

7. エントリーシートの有効期限

2012年3月31日まで

8. 給与等

法人の規程に基づく報酬を支払います。

以上